

株式会社川口建設
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2024年12月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

小学生程度の子を持つ社員の時短勤務制度を導入する。

< 実施時期・取組内容 >

- 2022年 1月～ 対象者へヒアリングを行い、労働条件通知書を個別に作成する
- 2022年 1月～ 相談窓口による現状把握・問題解決を行う
- 2023年 1月～ 時短勤務を行っている社員へ面談を行い、現状・ニーズの把握を行う

目標2

全社員の一月当たりの平均残業時間を20時間以内とする。

< 実施時期・取組内容 >

- 2022年 1月～ ICT等を活用し生産性の向上を図る
- 2022年 5月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する
- 2023年 1月～ 全社員を対象として、時間外・休日労働の削減、業務効率化に関するアンケートを実施する
- 2023年 2月～ アンケート結果を分析し、全社員に公開するとともに、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする

目標3

若年者に対するインターンシップの実施（就業体験機会の提供）。

< 実施時期・取組内容 >

- 2022年 6月～12月 大学及び短大・専門学校卒業予定者に対するインターンシップの実施